

# 総務文教委員会記録

令和4年8月4日（木）  
9時58分～12時10分  
全員協議会室

- 【委員】永見委員長、三浦副委員長、  
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員  
【議長・委員外議員】笹田議長、小川議員、上野議員、牛尾議員  
【執行部】  
（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、佐々木防災安全課長、  
湯浅行財政改革推進課長、河内財政課長  
（地域政策部） 邊地域政策部長、末岡地域活動支援課長  
（教育委員会） 岡田教育長、森脇教育部長、山口学校教育課長、  
鳥居学校教育課学力向上推進室長  
（旭支所） 西川旭支所長、細川防災自治課長  
【事務局】 松井書記

---

## 【議題】

### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定の締結について 【総務課】
- (2) 令和4年7月14日、7月19日の大雨対応について 【防災安全課】
- (3) 浜田市行財政改革実施計画 平成28年度～令和3年度報告について 【行財政改革推進課】
- (4) 浜田市行財政改革実施計画 令和4年度計画について 【行財政改革推進課】
- (5) 令和3年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について 【財政課】
- (6) 中山間地域における給油所存続に向けた取組について 【旭支所防災自治課】
- (7) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について 【学校教育課】
- (8) 浜田高校硬式野球部甲子園出場への応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について 【学校教育課】
- (9) その他  
（配布物）  
・ 令和4年度運動会及び学習発表会等日程 【教育総務課・学校教育課】

### 2 その他

### 3 【取組課題】 多様性社会の推進について（委員間で協議）

【議事の経過】

[ 9 時 58 分 開議 ]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で、定足数に達している。佐々木委員から欠席届が出ている。

レジュメに沿って進める。資料は事前にタブレットに配信しており、委員は事前に読み込んでいるので、執行部報告事項については補足説明としている。質疑答弁は簡素明瞭にお願いします。

1. 執行部報告事項

(1) 浜田市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定の締結について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

三浦副委員長

今回の協定締結に至った経緯を教えてください。

総務課長

浜田市と日本郵便株式会社では、平成29年3月に個別協定として、災害協定と地域における協力協定を結んでいる。その後、それに基づいた協力関係で郵便局にご協力いただいていたが、今回は日本郵便側で全国的に自治体と包括協定を結んでいこうという動きがあり、その取り組みの中で浜田市にも日本郵便側から問い合わせがあり、もう少し幅広い分野での連携協定ができないかという申し入れがあった。それを受けて、浜田市でもどういった項目で相互協力ができるのかを検討し、今回の合意に至った。

三浦副委員長

包括協定になることによって協定分野が広がるのだろうが、今想定している個別の事業はあるか。

総務課長

この協定は7月21日に締結したが、早速、第1項目の市政の情報発信に関することとして市内24か所の郵便局の局舎を使い、浜田市で作成したチラシやポスター等の掲示をしていただくようお願いしている。

また、第3項目の未来を担う子供の育成に関することとして、郵便局側が購入した資材や備品にベルマークがついている場合に浜田市に寄贈いただき、学校備品等の購入に活用させていただくといった事業を展開することになっている。今後はお互いに課題等を見つけて、この協定の中で何ができるかを協議して、合意したものから取り組んでいく。

三浦副委員長

それぞれの事業において、郵便局と連携すると効果が見込めるようなことを想定しながら、事業協力の提案を執行部側からしていく可能性もあるのか。

総務課長

そういったこともあろうかと思う。一つの事例だが、先般プレミアム商品券を発行した際に、郵便局にも窓口業務を委託した。そういったことも、郵便局側としてはこの協定のもとに取り組んで、実際に個別の委託契約を結んでやっていくという解釈になると聞いているので、何か行政の方でお手伝いいただきたいものがあれば、その都度この協定に基づいて協議を進めていくという流れになる。

三浦副委員長

県内での日本郵便との連携協定では、雲南市がコミュニティナースの事案でされた事例があると思う。コミュニティナースの所管は福祉環境

委員会かもしれないが、まちづくりコーディネーターにコミュニティーが入っていると思う。まちづくりと郵便局の情報ネットワークは非常に親和性が高いと思うので、既存のまちづくりコーディネーターやまちづくりセンター等と、身近なまちの施設として、プレイヤーとしてどのような連携ができるかを今後も積極的に検討してほしい。

芦谷委員  
総務課長

簡易郵便局はどうか。

24局の中に簡易郵便局は含まれないと思っている。24局は、浜田、浜田長浜、浜田国分、周布、浜田朝日町、浜田松原、浜田内田、浜田高田町、浜田駅前、浜田黒川、三隅、波佐、杵束、石見今市、今福、旭和田、三隅三保、木田、都川、安城、井野、雲城、黒沢、三隅岡見郵便局である。

芦谷委員

簡易郵便局は入っていないことはわかった。包括協定を結んで何かあった場合に、郵便局と地元自治会の相互の連絡網はあったほうがよいと思うがどうか。

総務課長

それは個人情報保護の関係になるので、今例えば、ながら見守り等の活動も既に個別協定の中で取り組んでいるが、個人情報の壁があるので、例えばこの家は独居世帯だとか、高齢者世帯だとか、障がい者世帯といった情報提供はできないので、ながら見守り等をやっているが、ポストに郵便がたまっているのでは何か異変があるかもしれないといった観点で通報してもらうような形での協力になっているので、地域との間で個人情報を共有することはなかなか難しいと思っている。

芦谷委員

個人情報はわかるが、これを機能させようとする、例えば郵便の取り込みがない場合があるとすると、それをいちいち郵便局から本局を通して市役所に言うよりも、地元の郵便局とその地域の安全や住民の見守り等を進めるところが直に連絡できるような形の方が本当に機能すると思うがどうか。

総務課長

個別協定の範疇に入る話なので、私がそうするとこの場で答えられないが、地域へダイレクトにするかどうかは、郵便局側は浜田市との協定と考えておられるので、第三者的に地域が入ることまで今は想定されていないのが正直なところだと思う。そこはお互いにどういうやり方が一番効果的なのか、郵便局側とも今後の課題として検討していく必要があると思う。

芦谷委員

協定事項の中身を見ると、市役所本庁が一本でやるよりも、むしろ小さな自治会単位でのことが多い。郵便局とその地区との連携の密度を上げるように工夫してほしい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

## (2) 令和4年7月14日、7月19日の大雨対応について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

肥後委員

防災防犯メールで、周布川の警戒水域が変更になったという情報を見たが、詳細を教えてください。

防災安全課長

周布川の警戒区域の見直しについては、7月中旬に地域の皆さんに説明し、回覧を回した。内容は、周布川周辺の危険性について、今までは中場の水位計を周布川周辺の町内の全てに適用していた。例えば周布町でも中流の吉地町でも上流の美川地区でも同じ基準で危険度を伝えていたが、上流、中流、下流では危険性が違うのではないかと県と話す中で、県のほうから、それぞれに合わせた基準で水位の危険度を見直すことをやってくれた。その結果、例えば今まで一番危険だと言われていた吉地町の中流区域はレベル3相当の区域が2.9メートルだったが、下流でいえば4.8メートル、上流の美川地区でいえば3.6メートルと、それぞれで避難の基準となる水位が異なる形で県がつくって、それを各市町に提供して周知を図った。今までは周布川の中場の水位が2.9メートルになれば周布川流域全域にレベル3の高齢者等避難を出す基準となっていたが、今後は下流区域については中場の水位計が4.8メートルになった時点でレベル3を出す形で見直すと説明した。

大谷委員

文化施設の雨漏り1件というのがあるが、要因は把握できているか。

防災安全課長

15日の雨の影響だということは把握しているが、詳細までは把握できてない。

大谷委員

落ち葉などが排水溝に詰まり、雨がたくさん降ることで排水がうまくいかずオーバーフローするかのようには雨漏りすることがある。せっかくの市の財産なので、日頃のメンテナンスをきちんとしていけば防げることは多々ある。こうしたことを一つの経験にしながら、もし今言ったような排水が悪いがゆえの雨漏りであるとしたら、これを教訓にほかの施設もメンテナンスしていただき、余分な出費が出ないような工夫をしてもらいたい。

防災安全課長

承知した。施設の所管課とも連携して取り組んでいきたい。

文化スポーツ課長

この文化施設とは、具体的には浜田城資料館である。原因は調査中だが、瓦の間から水がしみ込んで、大きな被害ではないが、雨漏りがあったということで報告を上げた。

大谷委員

大きな被害はなかったとのことだが、展示物に影響がなかったということではよいか。

文化スポーツ課長

そのとおりである。

三浦副委員長

進行を交代する。

永見委員長

弥栄地域に警戒レベル3の高齢者等避難が発令され、避難所が2か所開設されたとのことだが、これは弥栄地域内で2か所開設したということか。

防災安全課長

弥栄の指定避難所2か所である。

永見委員長

その後8時30分に自主避難所を開所となっているが、これはどの範囲で設けられたのか。

防災安全課長

自主避難所については浜田市全域で開設した。

永見委員長

各地域で1か所ずつ開所したのか。

防災安全課長

それぞれで数が違って、浜田地域は浜田、長浜、国府の3か所、金城では今福、波佐、小国、久佐、美又、雲城の6か所、旭では木田、和田、今市の3か所、三隅では井野、岡見、黒沢、三隅、三保、白砂のまちづくりセンターと三隅支所の7か所を開設した。

永見委員長

金城地域においては避難者が2名自主避難所へ避難された。弥栄につい

防災安全課長  
三浦副委員長  
永見委員長

ては1名が自主避難所に避難されたということか。  
そのとおりである。  
進行を交代する。  
ほかに質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(3) 浜田市行財政改革実施計画 平成28年度～令和3年度報告について**

永見委員長  
行財政改革推進課長

執行部から補足説明はあるか。  
これは第3期行財政改革実施計画の総括と位置づけてまとめており、6年間の総合評価を行っている。6年間に掲げた全87項目の行財政改革に取り組んだ結果、財政効果額で約33億円を達成している。33億円の内訳としては、財政効果額集計表の概要の表の実績額に掲げている。また、全項目の取り組みについて6年間を通じての総合評価をA B Cの3段階で行っている。A評価は79項目で全体の約90%、B評価が7項目で8%、C評価が1項目で1%としている。3ページから9ページには平成28年度から令和3年度までの期間の途中で計画が終了したものも含め、項目ごとの実績総括と総合評価を掲載している。また10ページから15ページには財政効果額集計表と財政効果額の詳細を、また16ページからは各行財政改革の項目の個票を掲載している。

永見委員長

委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(4) 浜田市行財政改革実施計画 令和4年度計画について**

永見委員長  
行財政改革推進課長

執行部から補足説明はあるか。  
これは令和4年3月定例会議中において、令和4年度から7年度までの4年間の行財政改革実施計画として、三つの基本方針と九つの取り組み項目から構成した全54項目の報告をした。このたびはこの54項目について、令和4年度の取り組み内容を記載したものである。

2、3ページには三つの基本方針、九つの取り組み項目ごとに54の取り組み項目名の一覧を掲載している。4ページからは財政効果額集計表である。これは各個票において財政効果額を掲載しているものを一覧形式でまとめたものである。5ページ以降は54項目の個票を掲載している。個票にある取り組み概要、取り組み工程等は既に報告しているが、令和4年度の計画を記載するに当たり、年度計画と実績欄を設け、令和4年度の計画欄にそれぞれ担当部署が取り組む項目を掲載している。令和4年度は計画欄に掲載した内容に沿って取り組んでいくことになる。このたびは計画部分の掲載だが、次年度以降については当該年度の計画と前年度の実績等を掲載し、管理していく。

永見委員長  
西田委員

委員から質疑はあるか。  
行財政改革も大変だろうと思っている。限られた予算の中で、だからこそ行財政改革が必要だと思うが、効果額とかいろいろ集計されているが、私が聞きたいのは、考え方として一番に財政効果額、いかに予算を縮減していくか、そのために事業や施設等のことを考えているのだろうか、財政効果以外にも行政側から考えた財政効果額と、一般市民側から

見た、行政が考えていない別の効果もあると思うので、その辺のせめぎ合いがなかなか難しいと思う。例えば2の(1)の学校給食施設の統合があるが、これは三隅地域の自校方式の給食施設をセンター方式への移行を検討する、これもセンターにはそれだけのキャパがあるし、一つに集中すればそれだけの財政効果額は達成できると思うが、三隅地域の自校方式には自校方式の効果、子どもたちや先生方がどういう評価をしているか以外にも、三隅の自校方式は中央公園の中にあって、大災害があったときには地域住民の避難所になっているし、大勢の市民が集まって避難したときに、食事の面も自校方式の給食調理室があるから利活用できて、地域住民に対してはもしものときのための自校方式を残しておく必要があるということもあって、そこまで深く、総合的に、行財政改革推進課だけで考えている以外にも、もっといろいろな考えをもって行財政改革をしているのか伺う。

行財政改革推進課長 行財政改革の効果額の考え方についてご意見をいただいた。例えば学校給食施設の統合は、計画を進めるに当たり個票にも書かれているが令和4年度は検討、令和5年度以降についても検討ということに計画上はなっている。これは計画を進めるに当たり、実際にこのとおり進められるかは地域の状況もあろうかと思うので、情報共有をしながら、進捗管理をしながら行っていくものと考えている。

三浦副委員長 18ページの公共施設再配置実施計画の推進について、先般、床面積の管理を総量でやるべきではないかという陳情も出ていた。そのほうがわかりやすいと私も思う。今後、再配置計画を推進するという計画の中で、管理の方法、実態を正確に把握することが大事になってくると思うが、管理の方向性や方法について見解があれば伺いたい。

行財政改革推進課長 おっしゃるとおり数値管理は重要と考える。しかし予算の範囲内でできるかどうかということもあろうかと思う。できるだけわかりやすいように集計できる部分は検討しながら掲載していきたい。

三浦副委員長 正確な実態把握を再度お願いしておきたい。20ページ、これは新規で公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等の導入について検討するという項目があるが、数値による進捗管理の1、2、3、4というのは実数だと思うが、計画を初年度に立てて、実際に令和4年度からは4件やっていくという計画と捉えてよいか。検討するというタイトルになっているがどうか。

行財政改革推進課長 これはあくまで施設数の増減になろうかと思う。計画内でこのようにしていきたいということを原課で取りまとめたものである。

三浦副委員長 施設で導入したかしないかの数もちろん指標にはなるだろうが、それをやったことで結果的にどのくらいカーボンニュートラルの全体での数値目標に近づいたのかという数値管理のほうが大事に思うが、この議論と平行して実数の目標値が定められているか、わかる範囲でよいので教えてほしい。

行財政改革推進課長 当課では目標値は把握していないが、今おっしゃった部分は担当部局とも情報共有したい。

三浦副委員長 総量でどのくらい落ちたのか、どのくらいカーボンニュートラルの目標値に対して進捗できたのかが大事な部分で、件数よりそちらのほうが

行革効果として測る数値としては正しいと思うので、再度目標数値の入れ方についてご協議いただきたい。

25ページのスクラップフォービルドによる事業推進だが、公民館のまちづくりセンター化によって事業費を捻出するために各部の裁量予算を縮減するという事業がある。これも新規なのだが、どういう行革効果を期待しているのか。

行財政改革推進課長

まちづくりセンター化に伴って人件費が増大している。今後そういった人件費を賄うためということもあろうかと思うが、この事業を行うに当たって必要な経費を賄わないといけない。全体のパイは決まっているので、必要なものと必要でないものの切り分けを見ながら事業推進のために予算確保していきたいという内容である。

三浦副委員長

新しい拠点ができてそこに新しいスタッフをおいたことによってほかの事業が削られるのは理解に苦しむ。人件費を増やして事業の推進を図らなければいけない。その事業費が削られるというのはどうなのか。どう理解すればよいか。

財政課長

予算編成ともかかわってくるので私から説明する。まちづくりセンターの設置によって配置される職員数が増えた。時間数も増えており、トータルでは、まちづくりセンター化する前と比べて1億円の人件費が増加した。これは政策としてやるべきことなので財政措置しなければならないが、出どころがなかなかないということで、全体の予算を見直しながら増えた分を吸収していこうということで合意をいただいて進めている。まちづくりセンターの所管は地域政策部ではあるが、増えた分をそこだけでカバーするわけにはいかないの、他の部の協力も得ながら、増えた分を捻出しようということで、スクラップフォービルドの考え方にも合致すると考え、行革の計画にはこのように記載している。

三浦副委員長

それぞれが持っている事業の中に、例えばその事業を推進するための人件費が積算されていて、それをまちづくりセンターなどと連携しながら事業を推進するので、原課が持っている事業費の中に積まれている人件費を落とし、それをまちづくりセンターで補ってもらうというのであれば、そもそもソフト部分が落ちているわけではないので、例えばまちづくりの活動とより近づけるために、防災活動を地域で推進するという予算がこれまであって、こちらにそれを推進するための人件費が積まっていたのを、まちづくりセンターでまちづくりの活動と位置づけてやっていこう、だからこちらで人件費を積んでいると見なしてこちら側の人件費を落とすのであれば、地域防災推進事業費そのものは落ちてないと考えられると思うが、こちらの人件費が増えたから全体の事業費を一律落としていくのは、考え方としておかしいと思う。

まちづくりセンターをつくったのは政策的な判断で、まちづくりを推進していくために人件費や事業費を各地域に割り振ってまちづくりを推進しようというのはこちら側の話であって、各事業の予算を落とすというのは違いはしないか。どのように納得すればよいのか。予算が落とされた事業は果たして推進できるのか。また、事業費がない中で人件費だけがついていても事業が推進できるとは思えないがどうか。

財政課長

三浦副委員長がおっしゃるのも一つの考え方だと思う。ただ、総量が

限られている中で何か新しいものにシフトしようと思うと、見直せるところを見直して新たなものに持っていくというような考え方ができないと思う。繰り返しになるが、スクラップフォービルドの考え方に合致しているので、このように掲載している。

三浦副委員長

ビルドするために無駄をスクラップするという考え方はわかるが、新しいことをやろうとしているときにこちらの必要なことをスクラップしたらこちらのことができなくなる。一つの考え方の中でこれをやるためにこの無駄を省くならよいが、給食で例えるなら、おかずをよくするためにご飯を減らすのは本末転倒な話になる。ご飯はしっかり食べましょう、おかずをどうするかというときに原材料をどうするかというスクラップフォービルドはわかる。原料調達で、どのように安くよいものを仕入れるかを考えるのはわかるが、それによって食べられる米の量が減るのはおかしい。

総務部長

公民館をまちづくりセンターにするという一つの考え方と、これは先行して始まっている話で、これが始まっているのにこの計画が新しく始まるところで事業費をスクラップするというのはおかしな話ではないか。

例えば協働のまちづくり、まちづくりセンター化を市の政策として進めていくわけだが、市全体で進める上で、人件費や事業費を少し見直してどんどん進めていこうという話であって、必要なものを置くというより優先的にこれをやらないといけないのだから、事務を見直して財源を捻出してもっとよいものやっいていこうという位置づけである。全部やるに越したことはないが、その中であえてこれをやっいていくなれば事業費を捻出しよう、財源を持ってこようということで、最初からある程度こういう感覚で進めていたので、計画に上がってきたのは今回だが、全体額が変わらない中で新たなことをしていく、それがとても大事なことであれば、三浦副委員長が言われるようにある程度やろうとしていることがそこに含まれている、その延長であるならそういう事業費を消化した形で捻出するという考え方である。

三浦副委員長

まちづくりセンターをつくったことによって別の事業費をつくらないといけないというのは、今までのまちづくりの活動と重複していないかを精査しながら、できる部分をスクラップするのはわかるが、人件費が増えたから事業費、何かを行うに当たって必要な経費が落とされるのは違う話ではないか。人が増えても使えるお金がなければ事業は推進されない。公民館がまちづくりセンター化されたことで人件費が増えた、事業費全体が増えた、それによってほかの事業費を一律削っていくという考え方は、人が増えてが事業が本当に推進できるのかと問うている。

総務部長

必ずしも人件費や事業費ばかり振り替えているわけではなく、例えばこちらで人を使っていた仕事が、まちづくりセンターで似通った仕事であったり、さらにやりたいことが別の形でできるのであれば、こちらで人を雇うのではなくここに振る。歳出費目的に人件費という言葉を使ったので、必ず人件費を振りかえるというつもりもないのだが、事業費も必ず事業費ベースで人件費に充てているわけでもない。

市全体で進めているのは全体のまちづくりだと思いうし、市民サービスの向上であったり福祉の増進だったりするが、それをまちづくりセンタ



一でやっていくことに対して全庁的に財源を捻出しようという考え方である。必要なものをやめてまでやろうとか、具体的に人を減らすとか、事業をやめるとかというより、そうすることに対して財源を出していかないといけないから自分たちの仕事の中で財源を確保しようと、それを数字として上げるときに、スクラップフォービルド、サービス向上やまちづくりをしていくために新たな事業を進めていくのであれば、その財源を整理して捻出していこうという考え方である。

三浦副委員長

まちづくりセンター化して2年目になる。この間の予算を組み立てる中で、スクラップフォービルドの考え方をもってまちづくりセンターに増員され、こういう予算が充てられているので、既存の事業の中からここは削るという努力はどのくらいされたのか。まだ移行期間として、仕組みが変わったのでまだそれは原課で精査していないということで、今回の行革の計画からそういった考えを入れていくということなのか。

総務部長

各部には裁量予算という形で配分しているので、それぞれ部の考えで整理していると思うが、人件費や事業費の部分である程度必要な財源に見合うものを確保する。それはまちづくりセンター化した段階から取り組んでいる。それを明文化して今回上がってきたのがこの計画である。

三浦副委員長

体制が変わることで全体最適を行うという理解でよいか。

総務部長

それでよろしいと思う。

三浦副委員長

ここに具体的にまちづくりセンターと出ているが、その仕組みを変えたのは、まちづくりの推進をこのような体制でやっていこうという一つの都合であり、それによってそれぞれの事業が予算も厳しい中で、その予算さえも削られていくのは、果たして本当にまちづくりセンターにしたことがよかったのかといった話にもなってくる。だからこれをやったことによって全体の仕組みが整理され、かつまちづくりが結果的にスムーズに進んでいったという体制の変化でないと、政策をやった効果がない。まだ納得できないので繰り返すが、こちらのお金が増えたから全体の中で調整するのはわかるが、まちづくりセンターをやった都合とほかの事業をやっている都合は違うのだから、そこを一緒くたにしてこちらの人件費が増えたからこちらを落とすということで、結果的にまちづくりのそれぞれの事業の中でできることが少なくなっていくようなことになってはいけないという思いは理解していただきたい。

教育長

まちづくりセンター化を進めていくときにかかわっていたので、基本的な考え方をお話ししたい。私は協働のまちづくりが行革計画の中に上がってくることに、当初は少し違和感があった。もともと行政だけではいろいろなサービスができない部分を民間の力も借りて、地域の活動も通じて質を維持したかった。そのために行政ができる仕組みを考えたときに、これまで行政がやってきた事業と同じ効果を期待しても民間でやってもらうことでそれより少ない経費でできることがあると思う。したがって、いろいろな事業にはもともとの目的があり、それを果たすために行政が100%やっていたところを民間の力を借りて、協働のまちづくりでやることで下がる経費があれば当然スクラップして、その部分を民間の活動費に充てるといった考え方があるだろうと思っているので、そういう意味でのスクラップフォービルドが必要だと思う。

この書きぶりがわかりづらさはあったと思うが、今後まちづくりセンターの機能を充実させていく投資をした部分が、将来地域の皆さんと活動できることで置きかわって、協働のまちづくりが進んでいったときに総経費がどうなっていくのかというのは、行政が100%出すよりは、ある程度抑えた金額の中でできることもあると思うし、民間の皆さんが使いやすい経費として仕組みをつくっていくこともあると思っている。

大谷委員

放課後児童クラブ運営に関して、外部委託数を現状7から9へという目標が出ているが、民間委託によってどのようなメリットを期待するか。

行財政改革推進課長

具体的な内容については本日お伝えできないが、取り組み概要に書いてある内容だが、基本的には民間ノウハウの活用である。この部分については原課にも情報を伝え、別途個別にでもご説明したい。

大谷委員

子どもたちや保護者の評価が高ければ、ある程度費用をかけても意味があると思うが、成果に対する評価は検討しないのか。

行財政改革推進課長

具体的にどのような評価をするかについては私からお答えできないが、そういう内容も研究、検討されると思うので、今後情報共有させていただきたい。

大谷委員

かけた経費に対してそれに見合うだけの成果があるならメリットだろうとも思うので、実施することによる成果も何らかの形で評価対象に上げていかないとまずいのではないかと思うので、検討いただきたい。

行財政改革推進課長

評価項目にどのようなものを掲載するかは、次回実績を報告するに当たって研究していきたい。

西田委員

スクラップフォービルドの話に戻るが、私も事業費を捻出するための裁量予算について具体的に聞きたいと思っていたが、先ほどの三浦副委員長とのやり取りを聞いていて、公民館のまちづくりセンター化による予算を補うために全体の中から捻出するような考え方で理解した。まちづくりセンター化して1年と少しだが、自治区制度にかわる事業なので、集中されているのもわかるが、今後、別の大型の事業が出てきた場合に、その事業費を捻出するためにまた全体の予算の中から縮減していかなくてはならないということが出た場合には、今度はまちづくりセンターの予算が削られる側に回る可能性もある。コーディネーターも用意して一生懸命やっておられるが、例えばコーディネーターを廃止するか、まちづくりセンターに予算の縮減がかかわってくる可能性は将来あると考えられると思うがどうか。

地域政策部長

まちづくりセンターのあり方について、令和3年4月から自治区制度にかわる新たな仕組みの一つとしてまちづくりセンターに移行した。年間1億円程度の人件費が増額で、財政的にも大きな影響を与える事業としてスタートした。これについては3年間の検証期間を設けて、その間で成果や効果等を検証し、以降どのような形でまちづくりセンターを進めるのか、拡大するのか縮小するのかも含めて検証したい。その時点で予算規模がどうなるかというのは改めて整理する必要があるが、財政とも協議しながら全体のスクラップフォービルドの考え方については整理していく必要があると思う。

西田委員

3年間の検証期間を置いて検証して、その時にどれだけ機能しているかは、3年間にどれだけ変わるかというのも、今の状況からある程度想像で

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>きる部分もあると思う。3年間検証したので、まちづくりセンターのこの部分の予算はもう削る、こういう人件費は削るといのが簡単に出てきそうな気がするがどうか。</p>  |
| 地域政策部長    | <p>1年半経過した時点で中間検証を行い、毎年検証していきたい。まちづくりセンター化した経緯や、自治区制度から新たなまちづくりの手法の一つとして議論していただいた結果、まちづくりセンター化を行ったので、簡単に3年たったから縮小するというような考えは持っていないが、内容については精査する必要があると思っている。現在でも定期的にまちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会との意見交換やヒアリング等を行っているので、その中で効果があった部分、なかった部分をしっかりと把握して進めていきたい。</p> |
| 芦谷委員      | <p>14ページの任意協議会の見直しについて、提案した側として見直すべき任意協議会として想定されるものがあれば紹介してほしい。</p>  |
| 行財政改革推進課長 | <p>今は具体的な想定はない。これから状況調査をして重複などの状況を確認する中で必要なものがあれば縮小、統廃合する。その内容については市民の負担軽減といったことも鑑みながらということにしている。</p>  |
| 芦谷委員      | <p>例えば総務部でいえば、行政連絡員制度とまちづくり推進委員会と自主防災と、これが銘々に進められており、それぞれ意味はあるが、各行政の縦割りでいろいろな組織、機能がつくられている。そこまで踏み込んで抜本的に見直すのか。</p>   |
| 行財政改革推進課長 | <p>似たような業務が中心になろうかと思う。実際に横の連携といったところで業務が統廃合できるようなものであれば、そういった検討も場合によっては必要かと思う。</p>   |
| 芦谷委員      | <p>2点目、15ページにオンライン電子申請の拡充、次のページにSNSの活用による行政情報の発信、マイナンバーカードとある。職員のリテラシーが向上したとしても、市役所の業務が向上したとしても、受け手である市民、地域が使いきれないということがずっとあった。災害情報などに対する地域の情報化についてはどうするのか。</p>  |
| 地域政策部長    | <p>地域の情報化については行政情報化に併せて進めることが重要だと考えており、昨年度、地域情報化計画を浜田市で作成した。この中で、オンライン申請やSNS、マイナンバーカードといった行政側の取り組みに併せて、地域の皆さんが情報を受け止められるように、ケーブルテレビを活用した情報の発信や情報リテラシーの向上ということで情報機器の操作が苦手な方を対象とした研修会や勉強会も積極的に行うことで、両面から進めていきたいと考えている。</p>                                 |
| 芦谷委員      | <p>最後に、27ページ、広島プロジェクト推進事業費の見直しについて、所管外だが、鳴り物入りで浜田市が広島に事務所を設けた。これは結果的に、なかなか自前の職員体制では成果が上がらなくて縮小する方向なのか。もう一つは、所管課である経済部の意見を伺う。</p>   |
| 総務部長      | <p>後段の、経済部の所管課は今日いないので回答は難しい。前段の部分について、設置してかなりの年数がたっているのが、ある意味、ある程度ステップを踏んで仕事をされてきた中で、事務を整理しようという項目だご理解いただきたい。</p>   |
| 永見委員長     | <p>ほかに質疑はあるか。</p>  |

( 「なし」という声あり )  
ここで休憩を取りたい。再開は11時15分とする。

[ 11時05分 休憩 ]

[ 11時14分 再開 ]

**(5) 令和3年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について**

永見委員長  
財政課長

執行部から補足説明はあるか。

健全化判断比率のうち実質公債費比率に関して、中期財政計画における推計値との比較について説明する。昨年度策定した中期財政計画では、令和3年度の数値を11.2%と見込んでいたので、決算数値の10.9%は0.3ポイント推計を下回る結果となった。推計を下回った要因は、令和3年度は国の補正予算により普通交付税の追加交付があり、分母への計上額が4億9,550万6千円、財政計画での推計から増加したことが大きな要因となっている。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(6) 中山間地域における給油所存続に向けた取組について**

永見委員長  
旭防災自治課長

執行部から補足説明はあるか。

旭地域では合併後から3か所の給油所が廃止となっている。このたび和田給油所が、消防法令による地下タンクの流出防止措置期限を迎えるに当たり、生活基盤として重要なインフラ施設であるため、給油所の設置事業者と地域住民が存続と運営継続を検討され、存続への改修予定となった。しかし、運営継続への経済的負担が増加することから、地元まちづくり推進委員会から要望書の提出があったので、存続に向けた取り組み検討を報告するものである。また、当該案件については、9月補正予算に上程する予定である。

永見委員長  
三浦副委員長

委員から質疑はあるか。

まちづくり推進委員会からの要望が出されたとの説明があったが、今後このスタンドの再生により、まちづくりの活動とどのようにリンクづけるとか、そういった考えを現段階で示せる点があれば知りたい。その理由は、ガソリンスタンドのタンク修繕費補助は弥栄の前例があるが、その事案の際にもこれからのまちづくりや農業、まちの核となる産業への影響が大きいなど、今後のまちづくりへの影響が大きく、修繕し活用することでまちづくりにもプラスが生まれるということで補助が必要な事業だと認めた経緯があった。今回の件も今の段階でどのような考えがあるか補足説明してほしい。

旭防災自治課長

和田給油所の存続について、支援体制や事業計画をまちづくり推進委員会が計画され、周辺地域や事業所も構成員としていろいろと計画されている。存続させるためにイベントをしたり、チラシの作成や給油所へ向けての案内板の作成など、まちづくりを中心に協議して、いろいろな事業を実施していきたいという考えである。

三浦副委員長

今の段階で、この施設の改修は、給油機能を担保するのが第一である

旭支所長

ことはわかるが、人が給油しに来る場所であるとか、ガソリンスタンドが持っているそもそもの機能などをまちづくりにどのようにつなげていくかといった考えを、まちづくり推進委員会で持っているのか。

和田地区まちづくり推進委員会では、今回のような案件が発生したことによって、地域の資源活用の一つとして、ガソリンスタンドが農業と生活の基盤になることを改めて地域全体で意思統一されたところである。現在は地域の方が担っているが、皆ができるか、また弥栄の前例があるが、給油以外の外販の部分を含めると、農業機械の修理や物販の拠点にもなっている。中山間地域の、特に和田地区はJAからも遠くなっている中で、大事なものだとして地域の方が再認識した。今回、10年以上の継続を当然しなければいけないと地域住民が思っており、それに向けて一致団結していこうと思っておられる。

三浦副委員長

スタンドを、集まりの場を含めて活用し、最終的には今からどんどん給油量が減ることも想定しているので、まちづくりが中心になって運営するようなことも将来的には当然検討するべきと思っている。

事業計画を立てて、15年というルールをこれから設けるということだが、給油するというビジネス的な側面で行くと厳しい数字が出てくると思うが、そうではないところ、灯油の販売なども含めて、この地域でこういった機能が不可欠であるという別の側面の意味合いを見出しながら、地域で共通認識を持って運営していかないと、立地的にも交通量の多いところではないので、外部の人たちが給油をするという見込みも少ない。それでもこういった機能を維持していくための補助をこのタイミングでやることというが、どれだけ地域にとって必要なかは、まちづくり委員会から要望が出ているとのことなので、委員会の方々は認識を共有していると思うが、弥栄の場合はガソリンスタンドを維持するために地域のみんなで給油しようというような応援団をつくったという過去の事例もあるので、ガソリンスタンドをどうやって維持するかという意識を、旭町で言えば複数のガソリンスタンドがあるが、どのくらいのエリアを捉えながら和田給油所の必要性を、あるいはこれからどのように活用していこうかという議論をしていただきたい。あのときに弥栄で起こったことが今回は旭でも起きて、これから場合によってはほかの地域でも同じような事例が出てくることが予測される。そうしたときに、日常生活に不可欠な機能がまちにあることによってこういうことができている、こういうことが守られているというようなよい事例を、ぜひ和田の事例も含めて、弥栄の件も踏まえて、ガソリンスタンドがまちづくりに与える影響はこういうことがあるということを地域の方々と共通認識を持って実施していただくようなサポートを、行政としてこれからもぜひやっていただきたい。

地域政策部長

資料2ページの表に、今回の市からの補助要件を記載している。設備改修事業を行う給油所に対する地域の支援組織が存在することということで、今回、地区まちづくり推進委員会からの要望ということで地域を挙げて支援してほしいという要望も出ている。地域のまちづくり組織自体が支援組織の一員となって、しっかり給油所を支えていくという姿勢も持っておられるので、こういったことが非常に重要だと思っている。

(3)にあるように、支援組織が給油所の運営支援にかかる15年間の計画書を作成して、またその実施もするというので、弥栄の事例もご紹介いただいたが、弥栄と同じように地域を挙げて給油所をまちづくりとも連携しながらしっかり支えていく姿勢が重要だと思うので、計画書の作成に当たってもそういった視点でつくっていただきたいと思う。

三浦副委員長

ちなみに、まちづくりセンターはこの事業にどのようにかかわっていくのか。これはあくまでまちづくり推進委員会から要望が出された事案なので、今後、地元のまちづくり推進委員会がここでいう支援組織の中心になっていくことは理解できるが、まちづくりの拠点であるという意味合いでいくと、まちづくりセンターが何かしら関わることもあるのかと思うがどうか。

地域政策部長

和田地区のまちづくり推進委員会は、和田のまちづくりセンターが事務局を担っているので、当然支援であるとか計画書の作成等には関わることになると思う。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(7) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について**

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

永見委員長

委員から質疑はあるか。

大谷委員

資料5、6ページにある正答率のグラフだが、横軸と縦軸はこれで合っているか。

学力向上推進室長

文部科学省が出したウェブデータから貼りつけているため、間違いはないと思う。

大谷委員

正答率が一番よくても15%に行っていない縦グラフになっている。ほかのページだと正答率は75%と出ている。

学力向上推進室長

全員で見ると60%、70%という正答率だが、例えば小学校6年生の国語の例でいうと14問が全問正答した子供で、その割合が約2%という見方である。

大谷委員

今言われて意味がわかった。14問全問正解の率ということか。

学力向上推進室長

全問正解したのが全生徒の何%だったかを表している。

大谷委員

この結果をどのように活用するか。

学力向上推進室長

一目でわかるように、高正答率群が少ない。それと中位と下位にグラフの偏りがある。このグラフは浜田市全体で見たときにこのようなグラフになっているということなので、学校別に見るともっと違った特徴が出てくる学校もある。上位群と下位群が明らかに分かれていたり、上位群が本当に少なかったり、学校ごとにも違う。今度、臨時の校長会を招集することにしており、一斉指導では対応できないのではという話題を提供しながら、子供たちの正答率を上げるにはどうしたらよいか、一緒に協議する予定である。

大谷委員

設問ごとに、どの番号を選んで正解した、あるいはどの番号で間違ったかという傾向を捉まえながら分析していかないと、なかなか成果につながりにくい。私も高校入試を採点していた経験があるが、学校によっ

てどうしても違いが出ることもある。個別に分析していかないと成果につながらないので、この問題はどの程度違っていたかとか、あるいは無答だったとか、そのあたりをしっかりと分析していただきたい。それと、小学校や中学校の問題なので、皆そこそこ問題の内容はわかると思うので、挑戦してみしてほしい。それによって今の子どもたちの傾向がどうなのかがわかる。私は理科を教えていたので理科の問題を解いてみたが、読みこなすのに手間がかかる。それが子どものレベルでどうかということもあるが、大人が現状を把握しておかないと対策は取れないので、その点はしっかり願います。

学力向上推進室長

助言に感謝する。あの学力調査に出た問題が、今文部科学省が求めている能力である。そういった授業を進めなければならないので、委員がおっしゃったように誤答も分析している。次の校長会ではそういった傾向も説明しながら、その後、各学校で研修してもらえる材料もつくって先生方に研修していただくなどを考えている。

芦谷委員

国や県との平均正答率の差について、あまり向上していない。むしろ下がっている感じがするがどうか。

学力向上推進室長

おっしゃるとおりである。県との差を見ると、小学校については昨年度と比較するとマイナスだし、3ページの下にグラフをつけており、県との差の経年比較だが、小学校は令和元年度から右側に下がっているのが状況がどんどん悪くなっている。4ページには中学校が出ているが、平成30年度から改善方向にある。国との差については昨年度と比較すると小学校は同レベル、中学校は改善に向かって国との差は縮まっている。中学校の国語はようやく全国平均に追いついた。

芦谷委員

専任部署を設けて今までやってこられたことを振り返ると、功を奏しているのか、まだまだ道半ばなのか、今後やるべきことがあるのか。

学力向上推進室長

客観的なデータを見ると中学校については改善傾向が見られているので、功を奏している。これまで小中一緒にやってきたことが一つと、中学校は指定校中学校を中心にしてきた。少し中学校の成績が振るわなかったのも中学校を強化した。その成果が出てきていると思う。しかし小学校が上がっていないことを見ると、本当に功を奏しているという言い方はしづらと思う。したがって、今回は指定校を少し増やして9校にしているのだが、そのうちの7校は小学校を指定校にして、小学校を強化しようと考えて取り組みを始めた。算数については指定校をつくるとともにアドバイザーを招き、その助言を受けながら進めていく対策も取ろうと思っている。

芦谷委員

健闘をお祈りする。

三浦副委員長

13ページにタブレットドリル版のことが触れてあるが、タブレットの活用と学習の進捗の兼ね合いを、こうした結果を考察されるタイミングで、導入されてからしばらくたつが、どのように考察されたか。

学力向上推進室長

タブレットドリルのことは一旦置かせてもらい、タブレットを使った学習という面で話をしたい。文部科学省も、学力とタブレットの活用率について相関を調べていた。活用が高いからといって学力との相関はないというデータも出ている。それはタブレットが活用し切れていない全国状況もあると思うが、要は対話によって思考を深めることができる

ようなタブレットの使い方ができているかどうかポイントなので、そういった取り組みがまだ不十分であるということが、あまり有意性がないうことにつながっているのではないかと思う。浜田市でも指定校をつかって研究授業や公開授業をしているが、1月にあった実践では子どもたちはタブレットを確かに使っていて、それをもとにして考えをつかって発表していたが、最後の対話の部分でやり取りが深まっていかなかった。授業者もそこは反省していたが、タブレットを使いながらそこをしっかりとっていく。昔ながらの授業という言い方はおかしいが、タブレットを使った上で子どもが対話できるような授業づくりをしていくことが大切なのかなと思うので、そういう方向でタブレットの活用を、指定校を中心にしていかななくてはならないと思っている。

三浦副委員長

タブレットと学習の相関は必ずしも数値的に出てないということで、まさに活用の仕方だと思う。今まで紙で配っていたものがタブレットにドリルとして入ることが目的ではなくて、自治体DXとかいろいろところで言われているデジタルを持ち込んだ変革は、教育現場においては例えば学習を個別最適化していくようなことを考えるのであれば、タブレットを使って誰がどこでどんなことを検索したのか、なぜこのタイミングでこれを検索したのかとか、どこまでそういう情報を取れるかという課題はあるかもしれないが、それぞれに応じた、どこでつまづいたのか、どこで間違えたのかも、デジタル機器やアプリを使うことでデータが取りやすくなると思うので、それぞれに応じたよりよい学習環境に寄せていくかという視点を、タブレットが配付されたりネット環境が整備されるようになった環境でないといけないと思うので、指定校で実験的にいろいろされているのはあるが、せっかくよい道具があるのだから、活用の仕方については様々な手法を前向きに検討して、指定校や、全校に広がれば言うことはないが、そういった学習環境の改善に努め、研究を進めてほしい。

学力向上推進室長

そのようにしていきたい。今導入しているタブレットドリルについても、試行過程が残らないため、どこで間違えているのかわかりにくいという学校からの声が届いているので、見直そうかと検討している。

大谷委員

今ある機器を有効に使うのは当然とは言いながら、背景として体験がないとタブレットの意味をなさない。タブレットは万能ではないので、タブレットを生かすためには日頃の体験を重視しながらやってきたことが大きいと思う。タブレットでガスバーナーのつけ方はわかるが、そこにおける熱伝導といったことはタブレットではわからないので、そうしたことが充実できるような環境整備も併せてお願いしたい。

学力向上推進室長

そのとおりだと思う。学力調査の質問紙があり、校長がこんな授業ができていたかを答えるのと、子どもたちが答えるものがあるが、理科については観察や実験等を行うことについては全国よりもポイントが上だったので、もっと上がるように取り組んでいきたい。

肥後委員

中学校理科の問題番号3の、水素の燃焼を化学反応式で表すという問題の正答率が80%超で、カーボンニュートラルに向けても中学校の理科でこれがしっかりわかるのは授業の仕方がよいのかもしれないし、子どもたちも熱心なのかと思ったが、その一番下の、エネルギーを柱とする



領域のところは逆に38.9%の正答率で残念である。浜田沖の天然ガスが実現するのであればそれに絡めて、理科が小中の成績がよいということで、高校は江津工業になってしまうが、例えば浜田商業でIT、ICTなどの先進プログラミングから始まって、解析とか、そういうのをうまく活用していけば浜田市も光が当たってよいのではないかと思うので、そういった面も含めて官民と教育で連携してほしいと思うがどうか。

学力向上推進室長

知識については特に中学校はしっかりついていると思う。ここに載せていない部分の問題を分析していく中で、得た知識を問題場面に応じて考えて答えていくことが弱いようである。実験観察をした後、結論に至るまでのところを考えたり、話し合いをしっかり行いながら力を伸ばしていけたらと思う。実験率は高いので、実験するだけでなくその後を大切にす。小学校については生活科で実験観察の能力や探求する力をつけられるようにしていきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (8) 浜田高校硬式野球部甲子園出場への応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について

永見委員長

学校教育課長

執行部から補足説明はあるか。

今回、浜田高校硬式野球部の甲子園出場が決まっている。本市からの出場は平成16年以来18年ぶりである。コロナで閉塞感のある市内を元気づけるよいニュースが届いたと思う。甲子園出場には非常に多額の費用がかかるが、コロナで寄附を集めにくい状況もあり、硬式野球部後援会からも市に協力の相談があった。そこで、ふるさと納税型のクラウドファンディングを活用して寄附を募り、経費を除いた部分で支援していきたいということで実施するものである。今回は浜田高校だが、今後は市内のほかの学校が出場する場合も対応していく予定である。

目標金額を1千万円に設定している。調達期間を8月5日から31日まで募集したい。掲載はふるさとチョイスと市の特設サイトにアップして、寄附のお礼については金額に応じた返礼品を選択していただく形で、返礼品ありの形になるが、市内の方は通常の寄附と同じで返礼品はない。

寄附の用途は、選手の交通費、滞在費、強化費、応援する生徒に係る諸々の経費に使ってもらう。目標額を超えた場合も、硬式野球部の活動全般に係る経費という形で支援していきたい。

永見委員長

芦谷委員

委員から質疑はあるか。

昔、甲子園に出場した際に、寄附が集まり過ぎてほかの部活に配分したり、場合によってはいろいろな運動器具を買ったという話があった。18年ぶりの出場なのでかなり集まると思うが、行政が旗を振るのに、ほかの学校、ほかの部活に対するスタンスを、行政は全体的にどうするかというものを持つ必要があると思うがどうか。

教育部長

ほかの学校のときにどうかということはあると思うが、甲子園が決まったとき、皆うれしく思ったと思う。OBのみならず地域の皆さん、浜田出身者の皆さんともに大変うれしいことだと思う。甲子園ではテレビで地域や特産物の紹介などがあり、情報発信、地域のPRにもつながる

と思う。そうした中で、選手の強化が足りなくて負けてしまったとか、アルプススタンドの応援が少なく選手が委縮してしまったということは、多くの方が残念に思うだろう。そうしたことがないように応援したい気持ちは皆にあると思う。それはほかのスポーツをする方においてもそうではないだろうか。

例えば陸上の三浦龍司選手がオリンピックや国際大会に出場したということで、パブリックビューイングを行った。では、バスを連ねて応援に行こうといったところまでの機運はなかなか盛り上がらないと思う。これが甲子園という伝統ある大会に出場する重みだと思う。それはご理解いただけたと思う。ほかのスポーツや部活の際にそのようなことを一般的にすべきかと考えたときに、やはり甲子園が特別なものであることは間違いないと思う。ただ、おっしゃるようにほかの部活ももう少し支援することには課題があるので今後も検討したい。

三浦副委員長

確かに、浜田高校が甲子園出場を決めてうれしかった。こういった形で市が応援しようというのは非常によいことだと思うので、やったらよいと思うが、野球だけではなく、ほかにも全国大会に出て活躍している子たちがいる。高校だけでなく中学校や小学校にも頑張って活動して全国に行く。そのたびに滞在費用がかかるので、保護者もその都度寄附を集めたりしている。今、全国大会に出ると1人当たり一律5千円の手当てがある。それでは十分に賄い切れないという現状がある中、皆さんが寄附を集められている。

何が言いたいかというと、野球だけでなくほかのスポーツも同じように応援していただきたい。文化部でも全国に出ている生徒はいる。それぞれの競技や取り組む分野によってかかる経費はいろいろあると思うが、スタンスとして、せつかくこういうふうに浜田高校がまちに元気を与えてくれている。皆盛り上がっているし、ポスターも貼って、町中が応援しようとなっている。それくらい、ほかで活躍している人たちに対して、まちが応援しようというスタンスを、今回の甲子園だけではなく、向けられるようなことを考えていただきたい。この取り組みをやらないほうがよいということではなく、全体的にスポーツや文化活動を応援することを、行政が旗振り役になってやるまちがよいと思う。

教育部長

おっしゃるとおりだと思う。先月も、浜田高校の男女テニス部や弓道部が高校総体に出場するという事で表敬訪問に来てもらった。その場合は、激励金として、2万円掛ける選手の数、上限30万円という縛りがあり、まだ足りない部分があるのではと思う。今回は特別にクラウドファンディングという形で寄附を募るので新たな費用は発生しないが、激励金については教育委員会の予算でやっているの、すぐに増やすということにはならないが、表敬訪問に来られたら激励金を差上げるとともに、ケーブルテレビやほかの報道機関にも取り上げてもらえるので、そうして機運を盛り上げながら、どれくらい支援していけばということも一緒に考えていきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(9) その他

(配布物)

・令和4年度運動会及び学習発表会等日程

永見委員長

配布物が1件ある。執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

ほかに何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、8月17日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。  
まず、執行部の意向を確認したい。

総務課長

(3)、(4)、(6)の3件を全員協議会に提出し、説明したい。

永見委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では、そのように決定したので、よろしく願います。

2. その他

永見委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

3. 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

永見委員長

前回の委員会で、視察研修を行い、今後の取り組みについて協議を進めると決定し、視察先をお願いしてきたが、スケジュール、またコロナ感染拡大ということで行うことができなかった。本日は、今後の取り組みについて改めて協議したいが、視察が行える状況になるのか見通せないで、オンライン等による視察も視野に入れて検討してみてもいいかと思っているが、皆の意見を伺って決定したいと思うがどうか。

前回、視察先の候補を挙げていただいたが、岩手県北上市についてはオンライン視察を受け付けており、また、千葉県市川市は今まで1、2回しかやったことがないが、担当の都合がつけば対応するとのお返事をいただいている。コロナの状況にもよるが、そのほかに近隣の県で人権や男女共同参画に取り組んでいる自治体があれば、日帰り視察も検討してはどうかと考えている。その辺も併せて皆の意見を伺いたい。

三浦副委員長

補足だが、執行部で人権の条例を制定するに当たってのスケジュールが示されていると思うが、事務局に改めて確認したい。

松井書記

人権センターの所長に先日聞き取った内容だが、以前この委員会で副委員長から報告いただいたのとあまり変わらないが、今年度中、3月定例会議での条例の議決を目指して進めていきたいという話の一つ、それに向けての策定委員会はまだ立ち上げてないが、8月中に立ち上げて進めていきたいという話を聞いている。

三浦副委員長

先ほど委員長がおっしゃったように、できるだけ我々もインプットの

永見委員長

機会をもう少し設けたほうがよいということから視察に行こうという話だったと思うので、まずは、候補に挙がっていて受け付けてもらえるところと日程調整して、オンラインの研修をやってみるのがよいのではないかと思っている。先ほどのスケジュールと合わせても、8月中、近いところのできるのがよいのではないかと思っている。

そのほか、いかがだろうか。

( 「異議なし」という声あり )

では、受け付けしてもらえそうところが今2か所あるので、そこも含めて、相手先の都合を聞いて早急に計画を立てたい。まずはオンラインによる研修という形を取りたい。それを経て皆と意見交換したいので、よろしく願います。先方の予定がわかり次第、皆に連絡し、日程等を協議して決めたい。

以上で総務文教委員会を終了する。

[ 12 時 10 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久